

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2020年11月17日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金村 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【事務連絡者氏名】 内田 景弼
連絡場所 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【電話番号】 03-5656-5283

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 グローバルX MSCIスーパーディビデンド-日本株式 ETF

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 (1) 当初設定
1,000億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月7日付で提出した有価証券届出書(以下「原有有価証券届出書」)の記載事項につき、課税上の取扱いに係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

□ . 収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収 されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度が適用されます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

法人の投資者に対する課税

< 略 >

□ . 収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収 されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

ただし、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。益金不算入制度は適用されません。

< 略 >